

## 2021年度春学期 サークル各種手続きについて

### 【目次】

1. 公認サークル継続・新規設立申請手続きについて……………	1
2. 課外活動補助金申請について……………	3
3. 部室について……………	4
4. その他……………	6

### 1. 公認サークル継続・新規設立申請手続きについて

#### ①概要

早稲田大学のサークル「公認」資格は年度更新となっており、公認サークルを次年度も継続したい場合は、指定の期間に所定の手続きを行う必要があります。なお、「公認」資格を継続しないサークルは公認サークルではなくなり、各種便宜供与が受けられません（学生会館が使用できない、課外活動補助金の申請コースが制限されるなど）。なお、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、**従来から、申請期間や申請方法が大きく変更となります**ので、以下の内容を必ず確認してください。

#### ②サークル講習会について

公認サークルの継続および新規設立を申請する場合、また、課外活動補助金の申請を希望する全ての個人・サークルは、サークル講習会への参加が必須となります。2021年度のサークル講習会は感染症対策として、Zoomにて開催します。サークル三役は、MyWasedaの申請フォームから参加希望日・参加者の情報を入力してください。申請のあったサークルの三役および参加者にZoomのURLを通知します。

【サークル講習会】（各回60分～90分程度の予定）

- (1) 開催日時：2月26日（金）15時～  
3月1日（月）15時～  
3月3日（水）15時～

※各回、15分前から参加可能です。

※途中参加は不可とします。サークル講習会開始後は入室を許可しません。

※サークル講習会の最後に出席確認（MyWasedaの申請フォームから出席入力）を行います。出席確認ができないサークルは3月8日（月）からの継続および新規設立の申請ができません。

- (2) 申請方法：MyWasedaの申請フォームから必要事項を入力してください。

・公認継続サークル用URL：

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=367812118>

・新規設立サークル用URL：

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=367812123>

・補助金のみ申請のサークル用URL：

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=368519815>

※サークル三役の内、1名が申請してください。

- (3) 申請期間：2月2日（火）～2月12日（金）16:59

- (4) 申請者 : 以下のとおり申請権限を付与します。
- ・公認継続サークル : 1月20日 (水) 17時時点で大学に登録されている三役
  - ・新規設立サークル : 2月2日 (火) 時点の正規生
  - ・補助金のみ申請のサークル : 2月2日 (火) 時点の正規生

- (5) 参加者 : 原則、三役のうち1名が参加してください。

### ③公認サークル継続・新規設立申請について

2021年度の公認サークル継続・新規設立申請においては、原則、全ての手続きをオンラインで行い、会長やサークル会員の署名・捺印を省略することとします。また、2021年度の特例措置として、「サークル会員名簿」の提出期間を延長します。

- (1) 申請方法 : MyWasedaの申請フォームから必要事項を入力してください。

- ・公認継続サークル用URL :

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=368719341>

- ・新規設立サークル用URL :

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=372597971>

- ・補助金のみ申請のサークル用URL :

<https://my.waseda.jp/application/detail/application-detail?communityContentLinkId=372758442>

※サークル三役の内、1名が申請してください。

- (2) 申請期間 : 3月8日 (月) ~17日 (水) 23:59

- (3) 申請者 : 以下のとおり申請権限を付与します。

- ・公認継続サークル : 1月20日 (水) 17時時点で大学に登録されている三役
- ・新規設立サークル : サークル講習会の参加申請時に登録した三役
- ・補助金のみ申請のサークル : サークル講習会の参加申請時に登録した三役

※新規設立を希望する学術院承認サークルは、申請期間前に所属の学術院事務所まで相談してください。

### ④サークルの会長について

これまで公認サークル継続・新規設立申請の際に必要としていた会長の署名・捺印は省略しますが、従来どおり、申請内容のサークル会長の確認が必要となります。MyWasedaの申請フォーム内に格納されている書式(エクセル)に必要な事項を入力の上、会長に送付してください。

- (1) 確認方法 : MyWasedaの申請フォーム(P2 1-③のURLを参照)内に格納されている書式に必要な事項を入力の上、サークル会長にメール等で確認を依頼してください。

- (2) 確認期間 : 3月8日 (月) ~17日 (水)

※会長の兼務について

公認サークルの会長の兼務は、2サークルまでとなります。ただし、「学生の会」「学生稲門会」「学院承認サークル」については、同一種類の会長を兼ねることはできません。また、教授（任期付）および准教授（任期付）が会長となることができるのは、1つの公認サークルとなります。

## ⑤「サークル会員名簿」の提出について

サークル三役の内の1名がエクセルで作成した「サークル会員名簿」を提出の上、各サークル会員が所属サークルをMyWasedaから申請することで、サークル会員の署名・捺印を省略します。サークル会員には、三役から申請方法および申請期間を伝達してください。

### (1) 【サークル三役対応】 「サークル会員名簿」提出方法：

MyWasedaの申請フォーム（P2 1-③のURLを参照）内に格納されている書式にサークル会員の情報を入力の上、申請フォームから名簿を提出してください。

### (2) 【サークル三役対応】 「サークル会員名簿」提出期間：

公認サークル継続・新規設立申請時に、新2年生（現1年生）以上の会員名簿を提出してください。

3月8日（月）～17日（水）23:59

また、2021年度の特例措置として、以下の期間に2021年度の新入生を含めた追加提出期間を設定します。

4月12日（月）～28日（水）23:59

### (3) 【サークル会員対応】 所属サークルの申請方法：

「サークル会員名簿」に記載のサークル会員に申請権限を付与します。各サークル会員はMyWasedaの申請フォームから所属のサークル名を入力してください。申請フォームのURLは別途、対象学生に通知します。

※公認サークルの設立要件について

「サークル会員名簿」に記載があっても、所属のサークル会員から申請がない場合、サークル会員としてカウントされません。公認サークルの設立要件である「早大生のみで21名以上、かつ2学部以上にまたがって構成員があること」を満たしていない場合、公認サークルの継続ができなくなりますので、注意してください。

### (4) 【サークル会員対応】 所属サークルの申請期間：

- ・公認サークル継続・新規設立申請時に提出の「サークル会員名簿」に記載の学生は以下の期間に申請してください。

4月12日（月）～4月28日（水）23:59

- ・4月12日（月）以降に提出の「サークル会員名簿」に記載の学生は以下の期間に申請してください。

4月30日（金）～5月16日（日）23:59

## ⑥結果発表について

6月中旬に学生生活課webサイトに2021年度公認サークルの一覧を掲出します。

## 2. 課外活動補助金申請について

### ①概要

課外活動補助金とは、あらかじめ申請した講演会、演劇・演奏公演、スポーツ大会、遠征等のイベントに対して、各サークルの補助金年度予算を上限として、その経費の半額を交付する制度です。

課外活動補助金を希望するサークルは、「課外活動補助金申請要項（2021年度）」（2月1日に学生生活課Webサイトへ掲載予定）を熟読し、上記公認サークルの継続および新規設立申請の手続き時に併せて申請してください。

**※課外活動補助金申請には、「サークル講習会」（P1 1 - ②を参照）の参加が必須となります。**

### ②公認サークル以外の団体、または個人が申請する場合

MyWasedaの申請フォーム（P2 1 - ③のURLを参照）から必要事項を入力してください。

### ③結果発表について

6月中旬に学生生活課webサイトに2021年度課外活動補助金決定コース・年間予算額・対象イベントの一覧を掲出します。

## 3. 部室について

### ①部室使用基準について

#### (1)学生の会

学生の会には原則「単独部室」が割り当てられ、毎年「公認」資格継続の申請をすることで、その使用を続けることができます。したがって、すでに学生の会のサークルは「学生の会設立申請書」および「単独部室使用申請書」の提出は不要です。ただし、前年度に「合宿・遠征届」、「活動報告書」、「イベント実施報告書」のいずれも提出しなかったサークルについては、その使用が制限され、曜日指定部室利用（週3日利用）に変更されます。

#### (2)同好会・学術院承認サークル・学外NPO等に所属するサークル

学生の会ではない公認サークルは、条件を満たすことで「曜日指定部室」を使用することができます。

### ②単独部室を新規で使用するための条件

同好会、学外NPO等に所属するサークル・学術院承認サークルは、以下の条件を満たし、大学が認めた場合に単独部室の使用ができます。

#### (1)同好会の場合

以下の条件を満たし、学生の会へ昇格すること。

- ・ 同好会として5回以上連続して「公認」資格継続の申請をし、その後さらに5回以上連続して「学生の会設立申請書」を所定の期間中に学生生活課へ提出していること

**※「学生の会設立申請書」の提出は2021年度はweb申請となります。**

- ・ 前年度に「合宿・遠征届」、「活動報告書」、「イベント実施報告書」のいずれかを年度内1回以上提出しており、かつ、申請期間中毎年提出していること
- ・ 設立の趣旨および会の活動運営等について、特に問題のないこと
- ・ 学生の会昇格にふさわしいサークルであること

(2)学外 NPO 等に所属するサークル・学術院承認サークルの場合

以下の条件を満たすこと。

- ・ 公認サークルとして 5 回以上連続して「公認」資格継続の申請をし、その後さらに 5 回以上連続して「単独部室使用申請書」を「公認」資格継続手続き期間中に学生生活課へ提出していること  
※「単独部室使用申請書」の提出は2021年度はweb申請となります。
- ・ 前年度に「合宿・遠征届」、「活動報告書」、「イベント実施報告書」のいずれかを年度内1回以上提出しており、かつ、申請期間中毎年提出していること
- ・ 設立の趣旨および会の活動運営等について、特に問題のないこと

※「学生の会設立申請書」および「単独部室使用申請書」の提出申請を希望するサークルは、継続申請期間中（3月8日（月）～17日（水））に以下まで申請希望の旨をご連絡ください。申請用のURLを通知します。

連絡先：kkd@list.waseda.jp

メールの件名：以下のいずれかとしてください。

「学生の会設立申請書」希望（サークル名）／「単独部室使用申請書」希望（サークル名）

### ③単独部室を継続して使用するための条件

- ・ 公認サークルであること。
- ・ 前年度に「合宿・遠征届」、「活動報告書」、「イベント実施報告書」のいずれかを1回以上提出していること（いずれも提出しなかった場合には、週3日利用の曜日指定部室へ変更）。

### ④曜日指定部室について

(1)使用可能日数

以下のような条件に応じて、使用可能日数が異なります（最長週3日）。

<3日使用>：10回以上連続して、「公認」資格継続の申請をしていること

<2日使用>：5回以上連続して、「公認」資格継続の申請をしていること

<1日使用>：2回以上連続して、「公認」資格継続の申請をしていること

※いずれの場合でも、曜日指定部室の使用を希望する前年度に、「合宿・遠征届」、「活動報告書」、「イベント実施報告書」のいずれかを年1回以上提出している必要があります。

(2)申込方法

2021年度の曜日指定部室について、2021年度も「公認」資格を継続することを前提に、学生生活課の窓口にて申し込みを受け付けます。各サークルの使用権利日数は、2月下旬に学生生活課のホームページに掲載します。なお、2021年度は窓口での混雑を避けるため、整理番号順での受付とします。

1. 申込期間：

整理券配付：3月9日（火）11：00～15：00

整理番号順（1～50）受付：3月10日（水）

整理番号順（51～100）受付：3月11日（木）

整理番号なしの受付：3月12日（金）～3月19日（金）

※整理番号はランダムとなります。そのため、整理券配付の開始時間に来訪しても、早い番号を引けるとは限りません。

※整理券配付時に整理番号ごとの受付時間を通知します。

※整理番号のないサークルについては、3月12日以降に先着順で受付ます。

## 2. 申込場所：学生生活課3番カウンター

### (3) 注意事項

- ・ 曜日指定部室の割り当ては、整理番号順（3月12日以降は先着順）で決定します。予定数に達した場合、3日使用権限がある場合でも、2日もしくは1日 使用の部室割り当てになることがあります。
- ・ 割当予定の部室は、学生会館の運営状況によって変更する場合があります。
- ・ 手続き者は、2020年度に学生生活課へ提出している会員名簿に記載された者に限ります。未記載者は手続きできません。
- ・ 手続きの際には、学生証が必要になります。忘れた場合は手続できません。
- ・ 申請書の中に、現幹事長の名前・学籍番号・連絡先(携帯電話・PC アドレス)の記入欄があります。あらかじめ把握しておくとともに、幹部が交代している場合は「届出事項変更願」を事前に提出してください。

## 4. その他

サークル名称の変更を希望する場合は、公認サークル継続申請期間中（3月8日（月）～17日（水））に以下まで申請希望の旨をご連絡ください。申請用のURLを通知します。なお、サークル名は登録してから3年間は変更できません。

連絡先：kkd@list.waseda.jp

メールの件名：サークル名称変更希望（現サークル名）

以上